

「志賀」差し止め追加提訴

3/7
北中

金沢地裁 福島から避難の5人

石川、富山両県の住民が北陸電力（富山市）に対し、志賀原発1、2号機（石川県志賀町）は必要な安全性を備えていないとして運転差し止めを求めた訴訟で、東京電力福島第一原発事故後に福島県から石川県に避難してきた男女五人が六日、金沢地裁に追加提訴した。

原告団によると、五人は三十〜七十代の三家族。先に提訴した分と合わせて審理される見通しで、今回の提訴で原告は計百二十五人となった。

原告団は追加提訴後、浅田正文さん（もじ）は「福島の方々に経験してほしい」と訴え、今回原告となった。原告団副団長の堂下健一志賀町議（ま）は「本日の提訴で陣形が整った。廃炉に向け一歩踏み出したい」と述べた。

次回の口頭弁論は三月四日。原告団によると、追加提訴したうちの二人が意見陳述する予定という。



追加提訴後に会見する浅田正文さんと福島県からの避難者ら＝6日、金沢市内で

憲法フェスタ

2月11日(月祝)
自治労とやま会館

10時・16時

曾我村長の講演は
13時30分より

又市議員は13時より
(3F大会議室)



大坪室長（手前左）らに申し入れ内容を説明する田尻県議（後方右から3人目）ら＝県議事堂

民ネットワークは6日、県に対し、2015年春の北陸新幹線開業に伴いJR西日本から経営分離される並行在来線（北陸線の県内区間）の利便性向上や経営安定化、安全確保などを申し入れた。

申し入れは県議事堂で行い、代表委員の田尻繁県議と能町和雄JR貨物労組富山分会委員長ら6人が出席。田尻県議が、利便性が高まる運行ダイヤの作成など15項目の申し入れ書が大坪県総合交通政策室長に手渡した。大坪室長は「施策に反映できるものは反映していきたい」と述べ、出席者が申し入れ内容を説明し意見交換した。

在来線の利便性向上を申し入れ

公共交通県民ネット

県平和運動センターや社民党県連、JRの労組などをつくる「公共交通を守る富山県